

会議記録

会議名称	平成26年度第2回 杉並区基本構想実現のための区民懇談会	
日時	平成26年12月11日(木) 午後6時59分～午後8時29分	
場所	第5・6会議室	
出席者	<p>委員 伊藤、牛山、岩淵、宇田川、勝部、高橋、内藤、広松、福本、藤枝、細見、松原、武者、山口</p> <p>区側 政策経営部長、行政管理担当課長、施設再編・整備担当課長、財政課長、情報政策課長、総務課長、危機管理室地域安全担当課長、危機管理室防災課長、区民生活部管理課長、文化・交流課長、産業振興センター次長、保健福祉部管理課長、障害者施策課長、高齢者在宅支援課長、地域包括ケア推進担当課長、子育て支援課長、保育施設担当課長、児童青少年課長、杉並福祉事務所長、地域保健課長、健康推進課長、都市計画課長、都市再生担当課長、防災まちづくり担当課長、狭あい道路整備担当課長、土木計画課長、みどり公園課長、環境課長、ごみ減量対策課長、庶務課長、特別支援教育課長、スポーツ振興課長</p>	
配布資料	資料1	杉並区総合計画(10年プラン)
	資料2	杉並区実行計画(3年プログラム)
	資料3	杉並区協働推進計画
	資料4	杉並区行財政改革推進計画
	資料5	パブコメ意見等を踏まえた計画の主な修正一覧
	資料6	<p>「杉並区総合計画(10年プラン)・杉並区実行計画(3年プログラム)改定案」に対する区民等の意見提出手続の実施結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙1 区民意見の概要と考え方 ・別紙2 改定案の修正一覧
	資料7	区出席者名簿
	その他	広報すぎなみ 平成26年12月1日号

会議次第	1	開 会
	2	挨拶
	3	区出席者の紹介
	4	「杉並区総合計画・杉並区実行計画改定案」について
	5	その他
	6	閉 会

○会長 本日は、お集まり頂きありがとうございます。平成26年度第2回杉並区基本構想実現のための区民懇談会を開催します。

前回、9月に開催したときには区が総合計画と実行計画の改定に取り組んでおり、区民の皆様の見解提出手続きを開始したということで、委員の皆様から基本構想実現の観点から改定案に対して様々なご意見をいただきました。区ではその後、懇談会や区民等の見解提出手続きの見解を踏まえて11月に計画を決定しました。この12月1日号の広報が決定した証拠ですね。

○行政管理担当課長 はい。

○会長 そこで本日は、区がどのような点を修正し計画を決定したのか、その報告を受けたいと考えております。

本日は、8名の委員が欠席です。本日の懇談会では、区で記録のために撮影、録音を行いますので、ご了承ください。初めに、政策経営部長からご挨拶をお願いします。

○政策経営部長 皆さん、こんばんは。政策経営部長の牧島でございます。本日は年末のお忙しい中、また、夜分にもかかわらず懇談会にご出席くださりましてありがとうございます。

本日の懇談会は、ただいま会長からお話ございましたが、かねてから区の方で検討してまいりました杉並区総合計画と実行計画について、9月4日の第1回の懇談会で皆様から貴重なご意見を頂戴いたしました。そして、9月1日から30日にかけて、区民等の見解提出手続き、いわゆるパブリックコメントを行い、多くの区民の皆様からご意見を頂戴しました。

さらには区議会の定例会の場で説明して、ご意見をいただくといったことを行い、多くの方々から頂戴したご意見を踏まえまして必要な検討と修正を行った上で、11月13日に区としての計画の策定、決定をしたところで、先ほど会長からお示しされたとおり、12月1日号の広報でその内容について区民の皆さんに周知させていただいたという経過です。

本日は、この改定した計画の概要と主な修正点についてご説明、ご報告をさせていただきたく存じますので、よろしくお願い申し上げます。

○会長 ありがとうございます。それでは、区の出席者の紹介をお願いします。

○政策経営部長 区側の出席者をご紹介します。

私、政策経営部長の牧島でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日は公務のため企画課長が急遽出席できなくなりましたので、ご了解いただきたく存じます。

○行政管理担当課長 行政管理担当課長の堀川でございます。よろしくお願いいたします。

○財政課長 財政課長の齊藤でございます。10月16日に異動となりました。どうぞよろしくよろしくお願いいたします。

○行政管理担当課長 本日、出席しております他の職員については、お手元の資料7の区側出席者名簿でご確認いただければと思います。

○会 長 それでは、議題へ入ります。議題(1)「総合計画・実行計画の改定について」です。11月に決定した計画の概要と主な修正点について、区から説明をお願いいたします。

○行政管理担当課長 企画課長の代理で、行政管理担当課長の堀川からご説明をさせていただきます。まず、資料の確認をさせていただきます。

資料1から5については受付で確認させていただいたので省略して、本日配付した資料6から確認させていただきます。

資料6は「『総合計画(10年プラン)・実行計画(3年プログラム)改定案』に対する区民等の意見提出手続の実施結果について」ですが、別紙1、別紙2の添付があります。別紙1は、区民の皆様から提出いただいたご意見の概要と、それに対する区の考え方を示したもので、別紙2は、修正箇所のすべてと修正内容の理由を記載した資料です。

そのうち主な修正点を一覧にしたものが、先に郵送させていただきました資料5で、本日はそちらを中心に説明させていただきます。

それから、先ほど案内がございましたが、資料7は本日の区側出席者の名簿です。

また、資料番号を付しておりませんが、広報すぎなみ12月1日号もあわせてお配りしております。

以上で過不足はございませんか。

それでは、計画を説明させていただきます。

11月に決定した総合計画及び実行計画、基本構想を実現するための協働推進計画と行財政改革推進計画の4つの計画について、修正箇所を中心に

ご説明申し上げます。

資料 5 をご用意ください。資料 1 から 4 までの当該記載箇所のページで、「修正区分」というところの右に「頁」という漢字がございますが、その下にあるのがその資料のページを振っているもので、総合計画でしたら資料 1 のそのページが該当します。必要なところで私がお案内しますので、そこをお開きいただいて、あわせてごらんください。

それでは、パブコメ意見からご説明します。

資料 5 の一番上のところが、「パブコメ意見の状況」です。全体で 61 件ございます。内訳は個人 49 人、団体 12 件で、延べ 285 項目にわたるご意見を頂戴しましたが、その取り扱いの詳細については資料 6 に詳しく掲載してあります。全体として、A の「要検討」となったのが 5 件でした。後ほどご説明いたします。

それでは資料 5 の 1 ページ目、総合計画の修正点からご説明いたします。まず、計画の全体にかかわる事項が 1 番目です。施策 1 「災害に強い防災まちづくり」を一例に挙げてご説明します。資料 1 の 5 ページをお開きください。この中段あたりに「施策指標の推移（実績）と目標」という箱がございます。ここに当初計画時にはなかったのですが、平成 26 年度の目標値と平成 24 年度の実績値を追加してあります。ここに追加することで指標の実績と目標の変遷が連続性をもって見られるという工夫をしたものです。それが 1 番です。

2 番以降は個別の修正項目となりますが、修正区分ごとにまとめてご説明いたします。

資料 5 の 2 番から 7 番までは、新たに指標を設定したものです。資料 1 の 6 ページをお開きください。

ここをごらんいただくと、一例ですが、「計画最終年度（33 年度）の目標」という箱 2 つ目のところに 2 つ「○」があり、その下に「企業等による従業員等への施設内待機のための」云々とあります。この目標に対応する指標がありませんでした。それで今回、下線が引いてありますが、施策指標欄の一番下に「一時滞在施設の指定数」というのを加えて、その目標に対する達成度がわかるようにしました。

以下、4番、5番、6番、7番についても同様の、そういった施策の達成度がわかるようにするために新たに設けたものです。

もう一つ、3番だけ理由が違いますのでご説明します。資料1の11ページをお開きください。

11ページ、施策6「魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり」の計画最終年度のところを見ていただくと、4つ「○」があります。一番下、「『杉並』の知名度の高まりとともに、杉並の「良さ」、「らしさ」が区外にも周知され、持続的に集客力が高まり、にぎわいの創出につながっています」。これに対する指標は「区内全駅の1日平均乗降人員」でした。これも指標にならないことはないのですが、もう少し何かあった方がいいのではないかといったご意見もあり、これについては新たに「『すぎなみ学倶楽部』のアクセス数」を指標に加えて下線で一番下の箱に入っておりますが、これで杉並の「良さ」、「らしさ」、そういったことの発信を加えたものです。

それから、資料5の8から12についてご説明します。

平成24年度の実績値が当初に設定した26年度の目標値を既に超えている指標なので、目標値を上方修正しました。

それから、13から24です。これは資料5の2ページから3ページにわたるものです。

こちらは、平成29年度の目標値が平成26年度の目標値と同じかまたは下回っているという指標について上方修正をしたものです。

以上で総合計画についての説明を終わります。

次に、実行計画です。資料5の4ページをお開きください。今度はあわせて資料2も適宜ごらんください。

単純なスケジュールの変更とか、26年度の実績見込みを踏まえて事業規模を拡大したものについては、個別の説明を省略させていただきます。

まず、1番目のところですが、計画全体にかかわる事項です。各計画事業の事業規模を精査した結果、規模をお示しできるものを追加で記載しました。一例として、資料2の22ページをお開きいただけますか。

22ページは「中小企業の支援」と「若者等の就労支援」という項目にな

っております。ここの箱の中を見ていただくと、上の「中小企業の支援」で異業種交流4回とか、創業支援セミナー1回とか、そこに下線が引いてあります。これはもともと入っていなかったことから、規模を示したということですので。

それから、下の「若者等の就労支援」についても、就労準備相談・心としごとの相談の利用延べ人数2,000人等、下線が引いてあるところは新たに加えたものです。

それ以降の資料5の2番以降については個別の項目に係る修正なので、必要なところだけ説明させていただきます。

まず2番目、施策1-7「水害多発地域対策の推進」ですが、リード文に具体的な取組を追記し、事業経費も増額をしております。

3番の施策2-1「地域防災力の向上」ですが、こちらもリード文に具体的な取組を追記して、取組内容・規模も修正をしております。

4番目、施策2-5「ICTを活用した災害情報の収集と発信」ですが、27年度にアプリの開発や情報の精査を行うといったこともありますので、「運用」ということではなくて、災害時情報共有システムの「充実」という文言も加えたものです。

それから6番、施策5-1「住宅施策の総合的な推進」は、リード文、取組内容については「高齢者・障害者等を含めた総合的な住まいの確保策の検討」と具体的な取組を加えているものです。

7番目、施策7-4「若者等の就労支援」ですが、区内での就職に結びつける「求人開拓」や「企業情報提供等」の取組項目を加えて、あわせてリード文も修正しております。

8番目、施策9-1「杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進」は、国の基金を活用できる対象校が当初の予定よりも拡大することが確認できたので、計画の前倒しを行ったものです。

10番目、施策14-1「地域包括支援センターの機能強化」では、平成26年度に成田、高井戸、方南の3カ所のケア24でモデル実施をしまして、取組を27年度より一気に20所に拡大して実施していくことにしました。これはパブリックコメントに基づく修正で、同じ意見を2件頂戴して

いるものです。

12番、施策15-1「特別養護老人ホーム等の整備」はショートステイの取組を新たに加え、特養ホームの入所者から20名を減員してショートステイの方に変更しました。また、小規模の特養施設を1所整備するということも加わりましたので、そこで29名を特養ホームの方に追加し、差し引きで9名が増えているという計算です。

それから17番目、施策22-1「保育施設等の整備」については、パブリックコメントでも3件のご意見を頂戴しておりますが、区としても待機児童数ゼロの達成のために取組を加速化する必要があると判断して、パブコメ前の2,000人の目標人数に加えて、更に375人の定員増を図るという計画にしたものです。

18番目、施策24-3「放課後等居場所事業の実施」では、現在、学童クラブまたは放課後等居場所事業のみを実施している小学校、学童クラブと放課後等居場所事業の両方を実施している小学校、放課後子ども教室の実績がある小学校と、様々な形態で放課後事業を実施しておりますが、どのようなやり方が望ましいのか、できるだけ数多くの取組を検証していく必要があると考え、モデル実施校を増やしました。

22番目、政策29-5「科学教育の推進」です。科学館は廃止しますが、学校における理科教育とあわせて、科学教育は時代に合った形で推進していくという考え方に立ち、次世代型科学教育の拠点等の検討を行うとともに、ICTを活用したサイエンス・コミュニケーション事業を実施していくことなどを具体的に追加しております。

これで、実行計画についてのご説明を終わります。

次に、協働推進計画の修正点についてご説明します。これは資料3になります。まず、資料3の1ページ目を開いていただけますか。

協働推進計画全体の構成に関する修正点です。特に協働を意識して推進していく実行計画事業で本計画に再掲したものについては、項目名の下に黒丸に白抜き文字で「実」と書いて施策名等も入れ、実行計画との関連づけを示しました。この修正は前回の当懇談会で頂戴したご意見を反映した結果となっております。

また、精査の結果、新たに「自転車放置防止協力員の活動」を追加しました。実行計画との整合性を図るために、項目名や取組内容に修正を加えているものです。協働推進計画については以上です。

次に、行財政改革推進計画の修正点に入ります。「駐車場の有料化」という実施項目がありましたが、これは実施時期を1年延長いたしました。

「区全体のウェブサイト再構築」の取組内容については、より適切な表現に修正を加えてあります。

また、国民年金課、介護保険課、課税課の業務委託に向けた取組については、項目名を短く統一しました。

「学校用務業務等の包括委託等の推進」については、取組内容の見直しの結果、委託を実施する学校数が2校増えたので、修正しました。

その他は記載誤りや記載漏れの修正なので、省略いたします。

また、協働、行革の両計画に共通する事項ですが、資料1の総合計画の4ページに、今回、計画全体の体系図を設けました。これは、前回の当懇談会で頂戴したご意見等を反映した結果です。

最後になりますが、前回の当懇談会において実行計画の取組の規模が数値であらわされていることは評価できるが、規模の設定根拠が記述されていないため、せっかくの定量化志向が活かされていない。今後は、目標値の設定根拠を記述してほしいというご意見を受け検討しました。

実行計画については政策的観点から規模を上方修正しているもので、特に説明は記述しておりません。また、設定根拠を記述しようとしたのですが、わかりやすさは増すけれども、本体よりも説明が長くなり、かえってわかりづらいという問題点があることから、全体のバランスをとることが難しいと判断して、記述は見送らせていただきました。

なお、総合計画の施策指標については、「指標の説明・計算式」の欄を設け指標の根拠を掲載しております。

今まで説明した計画については、広報すぎなみや区の公式ホームページなどで区民の皆様にお伝えしているところです。また、区役所、区民事務所やその分室、駅前事務所、図書館で、区民等の意見提出手続結果を用意し公表しております。

なお、本日も説明した内容は、11月に区議会へ報告し、来年1月末には冊子にして発行の予定です。これらの計画を来年度から着実に実行し、推進していくために、現在、来年度予算の編成作業をしているところです。予算については来年2月の第1回区議会定例会においてご審議いただく予定です。

○会長 これで区の説明は一区切りです。区の説明について皆様からご質問がございましたらお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

広報すぎなみの2ページに「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」の施策指標で「区内建築物の耐震化率」とあります。平成24年度80%、25年度81.7%で、目標値として26年度90%、33年度96%になっています。この耐震化率というのはどのように算定したのでしょうか。これを見ると、杉並区は地震が起きても耐震化率が高く、非常に安全な区だというふうに考えられますが。

○防災まちづくり担当課長 耐震化の数値につきましては、昭和56年の5月から新耐震基準が始まっておりますので、昭和56年以降の確認申請の件数及び、平成17年度から区が助成を開始した耐震改修助成件数、更に平成24年度に土地利用現況調査を行っており、それらの数値から逆算して出したものです。

○会長 それでは杉並区は絶対大丈夫なのですか。

○防災まちづくり担当課長 数値的には、平成25年度実績で81.7%になっています。

○会長 しかし、新耐震の前の古い建物とか雑居ビルや倉庫など、実際には危険な建物があり、それとこの数字とでは随分違うと思います。平成33年度目標値の96%は、絶対に地震のときに倒れないということですか。

○防災まちづくり担当課長 そのように考えております。

○会長 数字の計算と現場の目視とで23区全体を見ると、次の首都直下地震では杉並区は絶対安全ですと言い切れることにはなりますが、そう考えて良いのでしょうか。

○防災まちづくり担当課長 そのように災害に強い安全・安心なまちを目指してまいりたいと考えております。

○会長 区の目標は判るけれども、問題は現実です。これらの数値は統計数値かと思いますが、目視したり実際のサンプリングとか、そういう調査実績はあり

ますか。例えば高円寺とか阿佐谷の商店街のところとか、神田川周辺の古い住宅地とか、耐震化が進んでいないところはまだ結構ありますよね。

○防災まちづくり担当課長 木密地域につきましては、職員も委託業者も含めて、1棟、1棟確認しております。また、土地利用現況調査にしましても、1年かけてまして区内の建物すべて歩いて回っているという状況です。

○会 長 それはすごいです。建物の耐震化率が81%でもこれはすごいですよ。これだともう首都直下の議論をしなくてもいいということになりそうですね。

○防災まちづくり担当課長 東京都全体の平均につきましても現在81%ということになっておりますので、東京都の平均と比較しまして、都内全域でいきますと平均的というように考えております。

○会 長 判りました。杉並区がこういうのを出したから、例えば豊島区はどうだとか、全部チェックしてみます。それから、総合危険度評価とか、不燃領域率とか、そういうデータがあるでしょう。あれも大体250メートルメッシュでつくってあるでしょう。それとうまくこれが突合するかどうか。それも検討されましたか？

○防災まちづくり担当課長 不燃領域率及び不燃化率につきましても、現在、阿佐谷、高円寺、来年から方南一丁目でも取組が始まりますが、そういったところも含めて検討しております。

○会 長 不燃領域率の算定をやっているのですか。それとも、実態として目視して調べているのですか。

○防災まちづくり担当課長 職員が現場へ行き実態を目視して、建て替わったところも含めて確認した上で不燃化率を出し、また、東京都の資料を使い不燃領域率を出しております。

○会 長 ありがとうございます。どうぞほかにございますか。

○委 員 資料1の51ページの一番下の「主な取組」に、「様々な理由で情報へのアクセスが困難な区民に配慮した適切な情報提供など」という文章が入っています。これは区の基本構想審議会の中でも、パソコンとかインターネットが使えない人に対しての情報提供が、区のホームページなどに載せていればいいのかという問題ではないという話をして、それが基本構想の中でも取り入れられたと思いますが、こういう形で書いてもらえたことはすごくあ

りがたいと思っています。

ただ、これを実現するには、区の色々な障害者関係の情報を提供してもらっていますが、まだまだ不十分な部分があったりする。例えば障害者団体の場合、月に1回ぐらい集まる例会とか、役員会とかやっていますが、それを逃してしまうともう1か月先にならないと皆になかなか細かい情報が伝えられない。ということは、2か月ぐらい前に区がやることについて情報をもらえないと、その正確な情報が役員とか、役員を通じて個々の会議になかなか伝わらない状況がいまだにあるのです。

月末に私たち障害者団体連合会という15団体が委員会をやっていますが、そこには各団体、15団体から2名ずつ来てもらって、区の色々な情報、あるいは国とか都とか地域の色々な情報を流しています。それが例えば月末25日にあったら、情報を28日にもらっても、次の月末にならないと皆に伝えられない。区が情報を必要としている利用者とか障害者全員に情報提供するとなると、郵便で全部送らなければいけない。

それは現実的にはなかなか難しいと私たちも思っています。各種説明会や障害者の福祉に関する情報はできるだけ早く欲しいと言っていますし、区も努力はしてくれていると思うのですが、計画に盛り込まれていくことによってどう具体化していくか期待します。

○会 長 区の方で今の点について何かありますか。

○政策経営部長 今回の委員からはこの間、色々ご指摘やご意見を頂戴してまいりました。

もちろん私どももICTを活用した情報提供は今後進めていかなければならないと考えておりますが、その一方でなかなかアクセスできない方たちもいらっしゃることは十分承知しておりますので、今回このような形で区の姿勢を示させていただきました。

現状で十分だとは当然私どもも思っておりません。まだまだそういったやり方は道半ばだと思っておりますので、また委員からも個別に色々ご意見を頂戴しながら、どんなことができるか工夫を重ねさせていただきたいと思えます。

○委 員 とりあえず感謝しているということは伝えたいと思えます。

○会 長 どうぞほかにございますか。

○委員 資料2の4ページ、「水害多発地域対策の推進」の中で「取組内容」とありますが、27年度、28年度、29年度の「雨水排水能力の強化実施」は、対象地域はどういうふうにして調査するのか、どんな強化方法があるのかが具体的にあるならば教えていただきたいということと、「水防基地（土のう置き場）の改良」というのは、場所を変えるということなのでしょうか。

○土木計画課長 まず、「取組内容」ですが、これまでの都市型水害で、水害が多発しているような地盤の低い地域は、それぞれ原因と状況を既に調査しているところもあります。また、新たに調査を進めている場所もあります。例えば27年度は10か所程度を目標にして取り組んでまいりますが、具体的な場所、取組内容については地域によって違いますので、今後検討し、坂道等で流れてくる水を未然に収集するために横断U字溝を設置したり、雨水ますを増やしたり、水害多発地域の近くにある公園などで貯留浸透施設を設置したり、川の中の堆積物などについては、これまでも河床整正（川床を元に戻す）などの対策を講じてきましたが、これも回数を増やして、適切に維持管理をすることを具体的に進めてまいりたいと計画しています。

それから、水防基地につきましては、現在設置しているところの土のうを置いてあるところを区民の皆様が使いやすいような置き場に改良するということです。

○会長 ほかにございますか。

○委員 2点ほどお伺いしたいと思います。実行計画の施策11-3「がん対策の推進」の胃がん検診と肺がん検診の最初の数値から修正を加えた数値が8,000人と1万人になっているのですが、ほかのがん検診に関してはそれほど差異が見られません。この胃がん検診と肺がん検診について何か特別な啓発をされたのか伺います。

あともう一つが、施策20-2「産後における母子支援の充実」のところの訪問育児サポーター利用者数の年度別の目標者数が、最初は10刻みで増えているのを修正して50刻みに増やしていますが、これは何かニーズがより多くあって、年度ごとで50人ずつ増えていく見込みが出てきているのかというところを伺いたい。

○健康推進課長 今年度から胃がん検診、肺がん検診につきましては特定検診と一緒に受

診券をお送りして、できるだけ受けやすいよう受診率の向上に努めてまいったということで、今年度は受診者数が増えていますので、数値を修正させていただいております。大腸がん検診につきましては、これまでも特定検診と同時に受けられるということで、数値が変わっていないという状況です。

○子育て支援課長 訪問育児サポーターですが、実績が伸びていること、また、訪問育児サポートを必要とする方も若干増えてきているため、数字を伸ばしたところでございます。

○会長 ほかにございますか。

○委員 資料2の実行計画の最初のページ、「震災救援所周辺等の不燃化促進」には「不燃化建替助成」の取組が計画化されていますが、震災救援所についてはトイレ整備の問題があると思います。私自身が直接見たことがあるのは杉十小学校と和田小学校の体育館なのですが、和田小学校の体育館には障害者用トイレがない。障害者用トイレが学校のどこにあるかもわからない。同じ建物の別棟の1階が高円寺障害者交流館ですから、そこにはトイレがあるのですが、救援所そのものの中にはたしかトイレが見えない。

一方、杉十小学校には、体育館の中に障害者用トイレが1つはあります。それから体育館の横に男女トイレがあるのですが、そこに入るには階段があって、しかも女性用トイレも男性用トイレも和式しかない。不燃化も必要なのですが、小学校はまだ和式トイレが結構多いらしいのですよね。今、杉並区もどんどん高齢化しているとなると、和式トイレを洋式にしていく必要があります。さらに体育館に入るにも、杉十小学校の場合は段差がありませんけれども、和田小学校の体育館には階段が3段ぐらいあって、いつも高円寺障害者交流館からスロープを持って行かないと体育館に入れない。

多分、体育館に入るスロープがどこにも用意されているとは思いますが、入ってもトイレがないとなると、これは障害者だけではなくて高齢者あるいは病人には大変な不便が生じますし、トイレが和式でしかも小学校用の小さいトイレに入るとなると使うことができない。このような問題がここには何も書いていないので、震災救援所に皆さん集まりましようと言

われても、なかなか大変かなと思いますので、その対策はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○庶務課長 まず学校のトイレですが、今一般的には洋式になりつつあるのですが、和式もまだ残っていますので、学校においては両方設置している状況です。

それから段差につきましては改修時などにバリアフリーに改修しており、現在ある段差につきましては、できるだけ段差で不自由を来さないように、段差を解消する器具を設置してご利用いただいているところです。

○委員 救援所は全部の学校の体育館でしょうから、体育館だけでもいいのですが、障害者も使えるトイレ、バリアフリーのトイレを設置してもらいたい。また、体育館への入り口がバリアフリー化されるのはいつごろの予定ですか。改修時ということは、まだこれから10年、20年かかると受け取れるのですが。

○庶務課長 段差解消だけを何年までに完了するという計画はありませんが、区立学校につきましては老朽改築計画というのがあり、その中で改築時に対応させていただきたいと思っております。

○委員 そうすると、障害者とか災害弱者と言われている人たちに、いつになるかわからないけれども、行ってみればバリアフリー化されているかもしれないよという形で救援所に行きなさいと言えということですか。

○防災課長 学校整備に合わせてトイレの改修とかを行っており、バリアフリー化をいつまでに実施するというのはなかなか言えないところがあるのですが、防災対策という意味では、備蓄品として簡易トイレとかマンホールトイレとかを用意してトイレ対策を行っています。

それから今までのマンホールトイレは学校周辺の道路とかにあるマンホールを使っていましたが、学校の改築に合わせて敷地内にマンホールトイレをつくって、トイレの利便性を向上するような取組を行っているというのが現状です。

○委員 注文はなかなか難しいというのを承知で言ったのですが、昨年まで区の方で災害時要援護者対策協議会というのを開いており、1年、2年ぐらいの討議の結果、災害時要援護者も家が無事ならば救援所に行かなくて在宅避難していても構わないということになりました。在宅避難者に対しては、安

否確認に来た人が聞き取って物資を届けるというような、いわば救援所だけということではなくて、在宅避難もオーケーだという形で方針変更してくれたので、全員が救援所に避難するというでなくなったことから、その辺は随分楽になりました。このことを皆さんにもお伝えしておきたいと思います。

○会 長 ほかにございますか。

○委 員 第1回目のときからお話をさせていただいているのですが、例えば一番具体的な例が広報すぎなみの5ページの目標4「いきいきと暮らせる健康づくり」のところ、数値の取扱いが余りにも雑ではないかと感じます。

例えば、内臓脂肪症候群の該当者が平成26年は男女別なのに、いきなり29年度から18%、15.6%となっていて、見た目では下がっているように見えますけれども、これは何をもとに出しているのかわかりませんし、女性が低いので、女性に引張られる形で恐らく低くなるのであろうと思われませんが、ちょっと数値の扱いが雑なのではないかなと思います。

それから、内臓脂肪症候群と言われてピンとくる方が果たして区民の方にどれだけいるのでしょうか。これをメタボリックシンドロームと言わずに、わざわざ内臓脂肪症候群としたことがとても不自然のように感じました。広報ですので、皆さんが一目で見てわかるような記載にすることが適切ではないかと思っています。

それから、「主な取組」の「○」の3つ目のところに、特に糖尿病に重点を置いているというお話がありますが、糖尿病に重点を置いているのであれば、検査指標が違わないかと思っています。ヘモグロビンA1cという指標があるのにもかかわらず、こういう曖昧な指標で示すというのはなかなか理解しにくいと思います。以上が毎回お話ししている、数値の取扱いをもう少し丁寧にしていただく必要があるのではないかと感じているということです。

次は資料2の31ページになります。「『心の健康づくり』の推進」というところなのですが、講演会を開いていただくことはとても良いことだと思います。私の職場も激務で、私ぐらいの年代で休職している者も非常に多くいますので、重要なことかと思いますが、一方で開催場所がちょっと

行きづらいのでは、と感じます。

心を病んでしまうというような場合に、色々な形で病んでしまうのだと思うのですが、激務によって心を病んでしまうような人というのは、午後6時ごろに交通の不便な場所で開催されて、興味があったとしても行きづらいといったことがあると思うのです。杉並区は本当に素晴らしくて、南阿佐ヶ谷駅周辺に警察から郵便局から区役所まですべてあります。これだけ充実した公共施設があるのですから、せっかくなのでこういった駅の近くの便利な所で、夜間等に開催していただけると、より集客率も上がり、実益のあるものになるのではないかと思います。

次に、資料1の21ページです。一番下のところに「救急協力員（すぎなみ区民レスキュー）登録者数」というのがあり、平成33年には4,000人という目標が書かれています。実際に4,000人が確保できたら非常に心強いと思うのですが、杉並区も非常に高齢化が進んでいると感じていまして、4,000人を確保することが現実的に可能なのか、また救急協力員の質をどうやって確保していくのかということ、ただ数が増えればいいというものではないと思うので、災害時等に救急協力員として実際に働ける人材となるように、協力員の質をどのように確保していくつもりなのかを、特にお聞きしたいと思います。

○健康推進課長 まず、内臓脂肪症候群の指標ですが、既に第二期特定健康診査等実施計画という計画を出していまして、その計画との整合を図って男女合わせた数値目標に変えています。

○地域保健課長 先ほどの心の健康づくりの関係ですけれども、やはりそういったストレスなどを感じている方が今日は増えていて、区としても重大な問題だと思っています。この実行計画においては、そういった方々への講演会などが計画されていますが、ご本人や家族の方だけではなく、区の職員なども対象にして、保健センターの保健師や窓口の職員などが適切な相談を受けられるような力量を高めることも目的としてやっていきたいと考えています。

先ほどご指摘の点については、開催場所や開催時間など、参加者がより参加しやすい環境を今後工夫していきたいと思っています。

また、救急協力員の関係につきましては、1年間に200人ずつ増やして

いくことを目標にして、すぎなみ地域大学で講習を開いていまして、現に200人ずつの目標は達成しています。ご指摘のとおりただ人数が帳簿上増えたというだけでは意味がないと思いますので、登録者向けの復習を兼ねた講習会のようなものを定期的にやっています。また、例えば杉並区の中学生駅伝大会などのイベントの開催時に、登録者やAEDの操作ができる方などにボランティアとして実際に参加してもらおう等、実践も兼ねて質の向上・確保に努めている状況です。

○委員 どうもありがとうございました。

○会長 ほかにございますか。

○委員 杉並区では、「災害に強い防災まちづくり」ということで色々やっていただきまして、ありがとうございます。特に杉並区では、木造建築の耐震補強につきましても、中野区にはない、杉並区だけのものが出て大変ありがたいと思っております。私も建築関係なのですが、杉並区でやっている耐震補強というのは、木造建築の土台から上の方については非常に指導があるわけですが、基礎に対しては全くないのです。どうして基礎の方に重点を置かないのかなということが1点。

それから、せっかく第42条2項道路ということで道路を後退してくれたにもかかわらず、またそこに物を置かれて元に戻ってしまっているというケースがあります。区の方でも助成しているのですから、隅切りとか、道路後退した場合に、もう少し強くその後の指導もあっていいんじゃないかなと思いますけれども、その辺はどうなのでしょう。

○防災まちづくり担当課長 今の委員のお話のとおり、木造の基礎の耐震化というのは非常に難しい。ジャッキアップ等色々なやり方もありますが、現在お住まいになられている状態で建物の基礎の改修を行うには支障があります。また、予算的なものもあるかと思いますが、区としては基礎部分についても耐震改修を進めていただきたいという気持ちはありますが、まずは上の部分をしっかりと補強していただきたいと考えているところです。

○狭あい道路整備担当課長 先ほどの2項道路の拡幅の件は、基本的には建てかえ時に建物や塀を後退していただいて拡幅整備をしているところです。しかし中には自主整備といって、建物や塀を下げてそこに花壇や自転車を置いたり

していて、通行ができないような状況になっている場合があります。私有財産ですので、整備にあたって法的な課題がありまして、対応について現在検討しているところです。

○会 長 区で買うことはしないのですか。

○狭あい道路整備担当課長 はい。しておりません。

○会 長 たいへん難しい問題ですね。

○狭あい道路整備担当課長 先ほど隅切りというお話がございましたけれども、区で整備した場合には助成金として奨励金を支出しています。

○委 員 そこへ大きい石を置いてしまって通行させないようにしているわけですよ。そういった場所が何か所か見受けられますので、そういう点はどのようなのでしょうか。

○狭あい道路整備担当課長 現在、せっかく下がっても石を置いたりとか、通行できない状況になっている場合があります。そういったところは日常生活においても見通しが悪いとか、災害時にも通行できないといった課題がありますので、現在、狭あい道路審議会というのを開催して、法的な課題も含め対応について色々議論しているところです。

○委 員 ぜひよろしくお願いします。

○会 長 どうぞほかにありますか。

もしなければ、せっかくご出席していただいていますので、ご発言がなかった委員の方も、この審議会でどんなことが印象に残ったかについてご発言をお願いできればと思います。

○委 員 計画策定、ありがとうございます。せっかくなので、2点要望を申し上げます。1点目ですが、冒頭、数字の設定根拠については記載が難しいというお話をいただきました。数字が上がっていて改善しているのはわかるのですが、本当にそれがいいレベルなのか、それともちょっと足りないレベルなのか、そこら辺のベンチマークというか、基準があった方が見やすいと思います。例えば東京都平均でも何でもいいですし、書けるところだけでもいいので、何か参考になるような指標を1つ入れることを検討していただきたいというのが1点。

もう1点は、個人的に協働推進計画のところが大切と思っていて、

実際に計画を実行していくにあたっては、区民を巻き込んで実際のプロジェクトを進めていく姿が良いと考えます。

そういう意味で、協働のプログラム、例えばボランティアや、NPOの参加などを積極的に募っていくような情報の伝え方が必要だと思っています。広報すぎなみなどを見ても、そういった情報は載っているのですが、載っていてもあまり気づかないこともあって、そこら辺を積極的にPRするとか、募集をかけるとか、できるだけ多くの区民の方に知ってもらえるよう工夫した方が良いと考えますので、その点もご配慮いただけますようお願いいたします。

- 委員 実行計画については非常にボリュームがあるので、細かいところまではちょっと把握し切れないところがあるのですが、今後、軸になる計画の幾つかに期待するところがいっぱいあります。

私は商店街の者なので、まちづくりという点では、今のお話のように地域の人たちとの協働をもっと密にして進めていただくと良いと思います。あらゆる問題が、地域住民や商店街、町会などの方たちとの意見交換を並行してやっていくのが良い結果になるのではないかと考えています。

私は高円寺の出身なのですが、ずっと高円寺で広場とか、座・高円寺の建設に計画から協議会等がかかわってきましたが、やはり地域住民との話し合いが非常に良い結果になったという経験があります。どの施策についても、それぞれの関連する方たちとの協議や意見交換が、とても大事なかなと思っています。

- 委員 私はこういった委員の募集があり、色々と勉強したいという気持ちで来たのですが、確かに大変色々なことで勉強になりました。ありがとうございます。

これからちょっときついことを申し上げます。最初に見た全部のグラフについてですが、「統計でウソをつく法」という本があるぐらいで、グラフの書き方を縦軸の最小値を0から始めないといったやり方で、わずか数%の値でもものすごく伸びているように見せるといった、作意のあるグラフを書いている。こういうやり方では全体が信じられなくなる。

私も大学でずっと教鞭をとっていたのですけれども、特に工学系ですと、

グラフでうそをつく。グラフの基準は0から始めるというのが当たり前のことで、あたかもグラフで差が見えるようにするといったことは、非常にレベルの低いことです。これをぜひ改善していただきたいと思います。

次に、これは私は大変感心したのですが、行政、国というのは、国会答弁なんかを聞いても、どうしても定性的なことしか言わない。要するに「善処いたします」とか。杉並区長はできるだけ定量的にやろうとしていることは非常に評価しています。

これはぜひ続けてもらいたいのですが、せっかく色々なことを考察されて、情報を使って客観的に行っているのに、目標値を決めるとき、「えいや」と決めていく部分もあるように感じます。目標値を決める根拠が全く書いてない。その根拠を伺いますと、なるほどと思うようなことをおっしゃる。なぜこの目標値にしたのか、その根拠があるのであればそれを示すべきだと思います。それをしないとまた信用をなくすのではないかと考えています。こういったものを定量的にやるというのは、民間企業は徹底的に行っていますけれども、民間企業の取組も見習って、行政だからこそ範を示していただければと期待しています。

また、社会はとにかく市場経済で動いていますから、補助金を出しますということであれば、幾ら出すのか。先ほど話の出た耐震に関しても私も専門でやっていたのですが、都市防災などは補助金で大きく左右されます。

例えば、耐震補強がトータルで100万円かかるとして、1万円補助を出しますといっても、誰もやってみようかとは言いません。ただし、50万円出すというと、ちょっと考えてみようかと。この最たるものが太陽光発電、太陽電池ですね。経済産業省が太陽電池をはやらせようということで25万円をポンと出した。

それから、ご承知のようにトヨタのエコプロジェクトですね。私もプリウスに乗っておりますけれども、プリウスを発売する際、トヨタのトップが赤字でもいいからやろうと始めた。それがアメリカなどでは数カ月待ち、1年待ちという状態になりました。エネルギー問題や環境問題に関してトヨタの経営者には先見の明があった。私はそれが戦略だと思っています。ですから、行政でもかなり戦略——戦術は誰だって立てられるのです。少し生意気な言

い方ですが、戦略というのは最終的には定量的に立てる。それから、階層化をしていって重要度を決めていく。これは区の経営でも同様に通じることではないかと思えます。

少し長くなりまして、かつ生意気なことを言って申し訳ありません。私としても大変勉強になりました。今後機会がありましたら、また一緒に考えていきたいと思っています。

○委員 前回、1回目の区民懇談会のときにオリンピックの件を申し上げたと思うのですが、2020年にオリンピックが開催されるということで、杉並区はその中で何ができるのかということをも1つ考えていただければと思いました。それについて区からコメントがなかったのも、皆さん期待していると思えますし、特に東京の湾岸部が主体的にやるということですが、杉並区としてもぜひ取組んでいかなければいけないのかなと思えます。

それから2つ目は、やはり商工会議所の代表という立場では産業振興の部分が多いわけでございます。私も基本的には東京商工会議所の杉並支部として何ができるのかということで区と協働して取組んでいきたいと思っています。例えばマッチングシステムなんかも東商として何ができて、どういうふうに参加したらいいのかとか、そういうところを検討していったら良いんじゃないかと私は思います。

ですから、計画内容についてのチェックとか、あるいは進捗状況の確認なのかというのは大事なことだとは思いますが、どれだけ協働して我々の団体としてもやっていけるか。先ほど他の委員もおっしゃっていましたが、商店街とか、あるいは町会とか、そういう皆さんともやれるということが必要なのではないかなと感じました。

それと、狭あい道路の件ですが、電柱のセットバックということだけではなく、地中化も含めた長期的な考えなども必要ではないかと私は思います。小手先だけじゃなく中長期に、木密の問題もそうですが、道路整備の問題とあわせて対応していかなければいけないと思えます。ですから、懇談会をまた来年も続けるということであれば、開催方法を前回もやったように2つに分けて関連の部分をして、その後全体で集まってやるというのも1つの方法ではないかと思いました。

○委員 私は、健康づくりのところで要望を1つだけさせていただきます。認知症やがん対策が計画化されています。がん対策に関しても予防ということが書いてありますが、健康長寿の杉並を本気でつくるのならば、予防というところをもっと前面に押し出した方がいいのかなという気がします。何か疾病が起きてからそれに対する対策を考えるよりは、はるかに良い取組みです。甲府市では食生活で健康に良い食品をとという取組を行っているし、スポーツのところでもしています。ある程度の有識者がいらっしゃれば、それが何のための予防になっているのかということが判るので、そこをもう少し前面に出し、例えば糖尿病の生活習慣の改善でも大切なことは、疾病が起きてしまってどうこうというよりは、早期発見、早期治療のところなのです。つまり、病気にならないためにはというところをもっと前面に押し出すと、ほかには余り例を見ないような計画ができるんじゃないかなと思って聞いておりました。

○委員 会を重ねるごとに非常に充実された計画になってきたのではないかと感じております。ただ、急ぐものと計画的に順次やっていけばいいものと区別して考えた方がいいのではないかとということと、この10年計画の中で完了させる計画を明確にした方がわかりやすいのではないかとということとをちょっと注文として申し上げます。

○委員 先ほど他の委員がおっしゃっていた小学校のトイレの件です。私も教師を目指しており、小学校にボランティアとして通っているのですが、その小学校は体育館が新しく改修されており、トイレもすべてきれいになって、エレベーターもあり、車いすの方が利用しやすいような構造になっています。でも学校では車いすの方を余り見かけないので、それ程使われていないんじゃないかと思えます。先ほど和田中と杉十小によく行かれるとおっしゃっていたので、車いすの方がよく来る学校からどんどん改築していった方が良いのではないかと思いました。

もう1点、先ほど施策20-2の訪問育児サポーター利用者が増えているという修正内容を見て、身近な人の話を聞くと、施策19に少し関連するのですが、同じ境遇の人たちが集って話し合いをすることが一番落ちつくとか、話し合っ解決することが多いとよく聞くので、そのような取組をも

う少し拡大して、広報にも載せて宣伝したら、このサポーター利用者数の方にももう少しつなげて充実していけるのではないかと思います。

また、私が聞いた中野区にお住まいの方で双子を出産された方は、育児ばかりで外にも出られず、ずっとその状況が続いた結果うつになったりすることがあると聞きました。その双子のための育児交流会が開かれ、育児支援が行われればもっと子育て支援の向上につながるのではないかと思います。

○会 長 副会長、全体で何かありますか。

○副 会 長 皆様、本当に大変熱心な議論、ありがとうございました。内容につきまして、杉並の色々な地域の現場、あるいは各委員の立場から発言いただき、また、これは既に11月に確定した計画ということですので、ここに至るまでの皆様のご意見がどのように反映されているか、更に要望なども色々あるのではないかと思います。今日はご意見もいただきました。また区側としてもそれを受け取って、今後の計画遂行のためにご尽力いただけるものと確信しております。

私は、お話を伺っていて2つあるなと思いました。1つは内容のことです。皆様から真摯なご意見、それから色々な専門や立場からのご意見をいただいて、区側とのやりとりの中でこれがもっと良い取組になっていけばいいなということです。

もう1つは、行政計画を着実にこれから進めていくことは必要なのですが、構想をつくる時の審議会からずっとそうですが、策定後もこういった懇談会をつくって、着実な推進に当たって区民の皆様の意見をきちんと反映させていくということです。この計画は長期の計画でありますので、当然、区長の任期とか、議員の皆さんの任期よりも長いわけです。民意を反映した首長、議会の意思というものも大事なのですけれども、ただ、やはり首長がかわるごとにまちの姿がころころ変わるのは余り好ましくないと思うのです。

これは決して区長や議会を無視するということでは当然ないのですけれども、ただ、そういう計画、10年も行政を縛るような計画ということになりますと、もちろん区長が代わるごとに少しずつ変更はあるのですが、

やはりそれを策定するときにはより多くの区民の皆様のご意見を反映し、また、色々な団体の方々の意見を反映し、それを時の議会、首長も承認して長期的につくっていくという非常に重要な役割があるのではないかと思うのです。

そういった意味で、今回、こういった懇談会を設置し、継続的に計画の進捗状況を監視というか、推進していくということは私は本当にすばらしいなと思いますし、夜にお集まりいただいて活発なご議論をいただきながら、また新しい、少し見直しした10年プランをつくることができたということで、本当に委員の皆様のご尽力に頭が下がる思いです。

そしてまた、私も仕事柄色々な自治体に伺うのですが、やはりこれだけの役所の所管の方々が出席し、委員の皆様からの色々なご意見に答えながら議論ができたということはなかなかないことです。そういった意味では仕事もお忙しい中、お集まりいただいて議論できたということは、本当に区側の皆様にも感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

ということで、これからこの計画を着実に推進していく。そしてまた、今日出されたような具体的な方策についても区側にはぜひ真摯に受けとめていただき、計画の推進に邁進していただければと思います。どうもありがとうございました。

○会長 これで一通り終わりました。スタートが昨年3月からで、1年9カ月、結構長い時間でした。ありがとうございました。皆様方は実務で区と色々接点があると思いますので、ぜひ区の皆様と長くお付き合いいただいて、フォローアップしていただきたいと思います。区から最後に何かありますか。

○政策経営部長 改めまして、皆様、本日は年末の大変お忙しい中、懇談会にご出席くださいましてありがとうございました。この第1期の懇談会といたしましては、本日が最後ということになります。懇談会でこの間、委員の皆様から区民の視点に立った貴重なご意見を頂戴いたしました。おかげさまでこのような計画の策定に至ることができました。皆様からいただいたご意見につきましては、今後の区政運営の参考とさせていただきたいと存じます。また、計画はつくればこれで終わりということではなくて、ここがスタートと思っておりますので、計画の着実な実現に向けて、全力で取り組んで

まいります。

懇談会については、また装いを変えて来年度以降も継続したいと考えております。委員の皆様方におかれましては、区政に対して引き続き関心を持っていただき、また区政運営にご協力を賜りたいと願ひまして、ご挨拶とさせていただきます。この間、誠にありがとうございました。

○会 長 どうもありがとうございました。

最後に、総合計画を今持っている区は、23区で杉並のほかにありますか。

○政策経営部長 総合計画という名前かどうかわかりませんが、長期計画はすべての区がつくっていると思います。

○会 長 計画の進捗状況の管理を区民参加でやるという、このスタイルのものは他の区でもやっていますか。

○政策経営部長 計画をつくる時には区民参加でやっていますが、計画の実現に向けた進行管理を区民の皆さんと一緒にになって議論をして行うという形があるかどうかはちょっと承知しておりません。

○会 長 今、部長が言ったことはものすごく大事ですので、ぜひきちんと進行管理してください。それでは皆様、ご苦労さまでした。これで解散します。